

人文社会系研究科 学位論文評価基準

修士課程	博士課程
<p>■基礎文化研究専攻</p> <p>1. 学位論文が満たすべき基準 基礎文化研究の分野において、研究の対象とする原典・資料を正確に読解・解釈し、またデータを適正に採取・評価して、理論的に正当な理解に基づき、先行研究をも広く視野に含めながら、その成果を表現した論文であること。</p> <p>2. 審査委員体制 指導教員を主査とし、当該専門分野のその他の教員全員を副査とする。</p> <p>3. 審査方法 審査委員が当該論文を査読した後、口頭試問を行い、審査委員の合議により評価する。</p> <p>4. 審査項目 上記基準、学術論文としての形式、および提出者自身が本人の発想と適切な調査に基づいて執筆したか否か。</p>	<p>■基礎文化研究専攻</p> <p>1. 学位論文が満たすべき基準 基礎文化研究の分野において、研究の対象とする原典・資料を正確に読解・解釈し、またデータを適正に採取・評価して、研究史全体の咀嚼を経て、博士論文に関するかぎりでの先行研究を網羅し、かつ関連領域への十分な配視を踏まえた上で、その成果を表現した論文であること。</p> <p>2. 審査委員体制 指導教員またはそれに代わるものを主査とし、当該専門分野の教員およびその他の研究者からなる5名以上の委員とし、研究科委員会で決定する。その他の研究者は、当該専門分野以外の本研究科教員、学内の他研究科または研究所の教員等、学外の大学院または研究所等の教員等から選任する。なお、本学の元教員を審査委員に含めて差し支えないものとする。</p> <p>3. 審査方法 審査委員が当該論文を査読した後、口頭試問を行い、審査委員の合議により評価する。その結果を研究科委員会に付議し、決定する。</p> <p>4. 審査項目 上記基準、学術論文としての形式、および提出者自身が本人の発想と適切な調査に基づいて執筆したか否か。</p>
<p>■日本文化研究専攻</p> <p>1. 学位論文が満たすべき基準</p>	<p>■日本文化研究専攻</p> <p>1. 学位論文が満たすべき基準</p>

<p>国語学、国文学および日本史学の分野において、研究の対象とする原典や史料の厳密な読解をもとに広い視野にたち先行研究を整理して、自己の独自な理解を表現した論文であること。</p> <p>2. 審査委員体制 指導教員を主査とし、当該専門分野のその他の教員全員を副査とする。</p> <p>3. 審査方法 審査委員が当該論文を査読した後、口頭試問を行い、審査委員の合議により評価する。</p> <p>4. 審査項目 上記基準、学術論文としての形式、および提出者自身が本人の発想と適切な調査に基づいて執筆したか否か。</p>	<p>国語学、国文学および日本史学の分野において、研究の対象とする原典や史料を厳密に読解して、その読解をもとに広い視野にたち厩大な研究史を整理咀嚼したうえで、自己の独自な論を構築した論文であること。</p> <p>2. 審査委員体制 指導教員またはそれに代わるものを主査とし、当該専門分野の教員およびその他の研究者からなる5名以上の委員とし、研究科委員会で決定する。その他の研究者は、当該専門分野以外の本研究科教員、学内の他研究科または研究所の教員等、学外の大学院または研究所等の教員等から選任する。なお、本学の元教員を審査委員に含めて差し支えないものとする。</p> <p>3. 審査方法 審査委員が当該論文を査読した後、口頭試問を行い、審査委員の合議により評価する。その結果を研究科委員会に付議し、決定する。</p> <p>4. 審査項目 上記基準、学術論文としての形式、および提出者自身が本人の発想と適切な調査に基づいて執筆したか否か。</p>
<p>■アジア文化研究専攻</p> <p>1. 学位論文が満たすべき基準 アジア諸地域における言語、文学、思想、歴史の分野において、研究の対象とする原典・資料を厳密に読解し、その理解に基づき、独断に陥ることなく、先行研究をも広く視野に含めつつ立論し、明晰に自己の立場を表現した論文であること。</p> <p>2. 審査委員体制 指導教員を主査とし、当該専門分野のその他の教員全員を副査とする。</p>	<p>■アジア文化研究専攻</p> <p>1. 学位論文が満たすべき基準 アジア諸地域における言語、文学、思想、歴史の分野において、研究の対象とする原典・資料を厳密に読解し、その理解に基づき、先行研究を可能なかぎり博搜した上で立論し、自己を相対化しつつ、理路整然と明晰に自己の立場を表現した論文であること。</p> <p>2. 審査委員体制 指導教員またはそれに代わるものを主査とし、当該専門分野の教員およびその他の研究者からなる5名以上の委員とし、研究科委員会で決定する。その他の研究</p>

<p>3. 審査方法 審査委員が当該論文を査読した後、口頭試問を行い、審査委員の合議により評価する。</p> <p>4. 審査項目 上記基準、学術論文としての形式、および提出者自身が本人の発想と適切な調査に基づいて執筆したか否か。</p>	<p>者は、当該専門分野以外の本研究科教員、学内の他研究科または研究所の教員等、学外の大学院または研究所等の教員等から選任する。なお、本学の元教員を審査委員に含めて差し支えないものとする。</p> <p>3. 審査方法 審査委員が当該論文を査読した後、口頭試問を行い、審査委員の合議により評価する。その結果を研究科委員会に付議し、決定する。</p> <p>4. 審査項目 上記基準、学術論文としての形式、および提出者自身が本人の発想と適切な調査に基づいて執筆したか否か。</p>
<p>■欧米系文化研究専攻</p> <p>1. 学位論文が満たすべき基準 欧米系の言語、文学、歴史の分野において、研究の対象とする原典・資料を厳密に読解し、あるいは言語データそのものを精密に分析し、その理解に基づき、独断に陥ることなく、先行研究をも広く視野に含めつつ立論し、明晰に自己の立場を表現した論文であること。</p> <p>2. 審査委員体制 指導教員を主査とし、当該専門分野のその他の教員全員を副査とする。</p> <p>3. 審査方法 審査委員が当該論文を査読した後、口頭試問を行い、審査委員の合議により評価する。</p>	<p>■欧米系文化研究専攻</p> <p>1. 学位論文が満たすべき基準 欧米系の言語、文学、歴史の分野において、研究の対象とする原典・資料を厳密に読解し、あるいは言語データそのものを精密に分析し、その理解に基づき、先行研究を可能なかぎり博搜しつつ立論し研究史の中に自らを位置づけながら、理路整然と明晰に自己の立場を表現した論文であること。</p> <p>2. 審査委員体制 指導教員またはそれに代わるものを主査とし、当該専門分野の教員およびその他の研究者からなる5名以上の委員とし、研究科委員会で決定する。その他の研究者は、当該専門分野以外の本研究科教員、学内の他研究科または研究所の教員等、学外の大学院または研究所等の教員等から選任する。なお、本学の元教員を審査委員に含めて差し支えないものとする。</p> <p>3. 審査方法 審査委員が当該論文を査読した後、口頭試問を行い、審査委員の合議により評価する。その結果を研究科委員会に付議し、決定する。</p>

<p>4. 審査項目</p> <p>上記基準、学術論文としての形式、および提出者自身が本人の発想と適切な調査に基づいて執筆したか否か。</p>	<p>4. 審査項目</p> <p>上記基準、学術論文としての形式、および提出者自身が本人の発想と適切な調査に基づいて執筆したか否か。</p>
<p>■社会文化研究専攻</p> <p>1. 学位論文が満たすべき基準</p> <p>人間と人間の相互作用から生じる諸現象を研究対象として、独自の問題を設定し、調査、実験、観察、資料分析等の方法を身につけ、理論的・実証的に論考を展開しうる専門的な能力と幅広い教養を獲得していることを示す論文であること。</p> <p>2. 審査委員体制</p> <p>指導教員を主査とし、当該専門分野のその他の教員全員を副査とする。</p> <p>3. 審査方法</p> <p>審査委員が当該論文を査読した後、口頭試問を行い、審査委員の合議により評価する。</p> <p>4. 審査項目</p> <p>上記基準、学術論文としての形式、および提出者自身が本人の発想と適切な調査に基づいて執筆したか否か。</p>	<p>■社会文化研究専攻</p> <p>1. 学位論文が満たすべき基準</p> <p>人間と人間の相互作用から生じる諸現象を研究対象として、独自の問題を設定し、調査、実験、観察、資料分析等の学術的な方法に立脚した、理論的・実証的な論考をまとめる専門的な能力と高度な教養を示す論文であること。</p> <p>2. 審査委員体制</p> <p>指導教員またはそれに代わるものを主査とし、当該専門分野の教員およびその他の研究者からなる5名以上の委員とし、研究科委員会で決定する。その他の研究者は、当該専門分野以外の本研究科教員、学内の他研究科または研究所の教員等、学外の大学院または研究所等の教員等から選任する。なお、本学の元教員を審査委員に含めて差し支えないものとする。</p> <p>3. 審査方法</p> <p>審査委員が当該論文を査読した後、口頭試問を行い、審査委員の合議により評価する。その結果を研究科委員会に付議し、決定する。</p> <p>4. 審査項目</p> <p>上記基準、学術論文としての形式、および提出者自身が本人の発想と適切な調査に基づいて執筆したか否か。</p>
<p>■文化資源学研究専攻</p> <p>1. 学位論文が満たすべき基準</p>	<p>■文化資源学研究専攻</p> <p>1. 学位論文が満たすべき基準</p>

<p>人間の文化を構成する「かたち」「おと」「ことば」などの諸要素をその原点に立ち戻り、諸学の成果を踏まえつつ、文化資源として分析・評価し、それらの保存・公開・活用にあたっての諸問題・諸制度に関して、基本的な知識と思考力と実践力を獲得していることを示す論文であること。</p> <p>2. 審査委員体制 指導教員を主査とし、当該専門分野のその他の教員全員を副査とする。</p> <p>3. 審査方法 審査委員が当該論文を査読した後、口頭試問を行い、審査委員の合議により評価する。</p> <p>4. 審査項目 上記基準、学術論文としての形式、および提出者自身が本人の発想と適切な調査に基づいて執筆したか否か。</p>	<p>人間の文化を構成する「かたち」「おと」「ことば」などの諸要素をその原点に立ち戻り、諸学の成果を踏まえつつ、文化資源として分析・評価し、それらの保存・公開・活用にあたっての諸問題・諸制度に関して、高度な知識と思考力と実践力を獲得していることを示す論文であること。</p> <p>2. 審査委員体制 指導教員またはそれに代わるものを主査とし、当該専門分野の教員およびその他の研究者からなる5名以上の委員とし、研究科委員会で決定する。その他の研究者は、当該専門分野以外の本研究科教員、学内の他研究科または研究所の教員等、学外の大学院または研究所等の教員等から選任する。なお、本学の元教員を審査委員に含めて差し支えないものとする。</p> <p>3. 審査方法 審査委員が当該論文を査読した後、口頭試問を行い、審査委員の合議により評価する。その結果を研究科委員会に付議し、決定する。</p> <p>4. 審査項目 上記基準、学術論文としての形式、および提出者自身が本人の発想と適切な調査に基づいて執筆したか否か。</p>
<p>■韓国朝鮮文化研究専攻</p> <p>1. 学位論文が満たすべき基準 韓国朝鮮および周辺地域の文化に対して広範に資料を収集して的確に分析し、それによって得られた新たな知見に基づいて、韓国朝鮮文化の認識と理解に役立てるように専門的かつ体系的に書かれた論文であること。</p> <p>2. 審査委員体制 指導教員を主査とし、当該専門分野のその他の教員全員を副査とする。</p>	<p>■韓国朝鮮文化研究専攻</p> <p>1. 学位論文が満たすべき基準 韓国朝鮮および周辺地域の文化に対して具体的な課題をみずから発見し、優れた分析と立論を行い独創的な知見を得るとともに、独立した研究者としての能力と先進性をもっていることを示す論文であること。</p> <p>2. 審査委員体制 指導教員またはそれに代わるものを主査とし、当該専門分野の教員およびその他の研究者からなる5名以上の委員とし、研究科委員会で決定する。その他の研究</p>

3. 審査方法

審査委員が当該論文を査読した後、口頭試問を行い、審査委員の合議により評価する。

4. 審査項目

上記基準、学術論文としての形式、および提出者自身が本人の発想と適切な調査に基づいて執筆したか否か。

者は、当該専門分野以外の本研究科教員、学内の他研究科または研究所の教員等、学外の大学院または研究所等の教員等から選任する。なお、本学の元教員を審査委員に含めて差し支えないものとする。

3. 審査方法

審査委員が当該論文を査読した後、口頭試問を行い、審査委員の合議により評価する。その結果を研究科委員会に付議し、決定する。

4. 審査項目

上記基準、学術論文としての形式、および提出者自身が本人の発想と適切な調査に基づいて執筆したか否か。